

# 熊野町観光交流拠点施設家具類購入事業仕様書

## 1 件名

熊野町観光交流拠点施設家具類購入事業

## 2 納入場所

広島県安芸郡熊野町中溝五丁目17番1号 地先

(仮称)熊野町美術博物館 筆の里工房 創作館

配置場所は、別紙「仕様明細書」に記載のとおり。(詳細は、熊野町担当職員の指示によること。)

## 3 納入期限

令和8年3月31日

(注)具体の納入日は、熊野町と受注者との協議により設定する。

## 4 支払方法

納品検査後、受注者の請求による一括払いとする。

## 5 品目、数量及び要求水準等

別紙「仕様明細書」に記載のとおり。

## 6 業務の範囲

- (1) 製品の運送、施設への搬入 一式
- (2) 開梱、製品の組立、配置及び設置(必要な固定等を含む。) 一式
- (3) 養生、清掃及び梱包材等の搬出・処分 一式
- (4) 熊野町担当職員及び製品メーカー等との調整 一式
- (5) 備品管理シールの作成及び貼付 一式
- (6) 熊野町担当職員が必要とする、契約等に伴う書類作成等の事務処理 一式

## 7 納入物品について

- (1) 受注候補者は、熊野町担当職員等との協議に基づき、仕様内容、数量及び製品メーカー等を決定し、それらと要求水準への適合を示す事項等が記載された「見積明細書」及び「見積書」を提出すること。(見積明細書の作成要領については、熊野町担当職員の指示によること。)
- (2) 納入する物品は、建築設計図書(床仕上げ材など)を参照のうえ、望ましい材質によるものであること。
- (3) 納入する物品は、全て未使用品であり、傷、汚れ、その他外観が損なわれたものではないこと。
- (4) 同一の仕様形態が想定される物品は、同一メーカーによる同一規格の製品で揃えることとし、同種他製品を混同させてはならないこと。

- (5) 製品の色や同一製品で細部について異なる規格等があるものは、サンプル等を熊野町担当職員に示して、指定を受けること。
- (6) 本体の設置に必要な取り付け金具やコーキング材等は、本体製品に含まれるものであること。
- (7) 備品管理シールは、耐水性で強粘着のものを物品ごとに貼付するものとし、記載事項は熊野町担当職員の指示を受けること。
- (8) 広島県内にアフターサービスの体制を整え、修理及び点検等の要請に対して速やかに応じられること。
- (9) 納入検査完了後1年以内に発注者や使用者の過失に起因しない故障又は欠損等が生じた場合は、受注者の責任において、無償で修理又は部品の交換等を行い、原状に復すること。

## 8 搬入作業等について

- (1) 契約締結後、納入計画書(工程表、作業計画及び作業体制図等)を作成して提出すること。
- (2) 熊野町担当職員が指定する搬入日時、ルート及び作業エリアを厳守するとともに、搬入に際しては、熊野町担当職員若しくは創作館の指定管理者又はその職員の指示に従うこと。
- (3) 労働安全等に関する関係法令等を遵守し、安全性に十分留意して物品の搬入及び組立て等の作業を行うこと。
- (4) 物品の納品、保管及び設置管理は受注者の責任において行うものとし、製品の組立て、据え付け等はメーカーの責任者が立ち会って行うこと。
- (5) 作業に伴う養生(納入場所のほか、搬入経路を含む。)、後片付け及び清掃を行うこと。
- (6) 床や壁など、建物本体を加工する必要がある場合(固定金具等の打設等を含む。)は、事前に熊野町担当職員と協議したうえで、その指示に従うこと。
- (7) 梱包材や設置作業により発生する廃棄物、不要物は、受注者の責任において、関係法令に従い適切に処理すること。
- (8) 地震による物品の転倒や横ずれ防止措置を講じること。
- (9) 搬入、組立、配置又は設置の作業にあたり、建物等を破損した場合は、受注者の責任において原状に復すること。

## 9 その他

- (1) 契約金額には、製品代金のほか、「6 業務の範囲」に示す全ての費用が含まれるものであること。
- (2) 建築工事遅延により納期が繰り下げとなった場合の業務の範囲及び契約金額の取扱いについては、別に定めるところによるものであること。
- (3) 納入場所内では、建物建築工事又は付随する関連工事等が行われている見込みのため、必要に応じ、現場代理人や事業者間で調整し、納入作業等を円滑に行うよう努めること。
- (4) 納入場所に隣接して美術博物館(本館)が運営されているため、来場者等に危害が加わらないよう、安全に留意すること。
- (5) 受注者は、熊野町の承諾なく、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、協力事業者によるもの、製造等の外注及び簡易業務(書類の印刷、データ入力等)については、この限りでない。

- (6) 受注者は、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (7) 契約に際しては、本仕様書の内容について、その一部を修正するものであること。

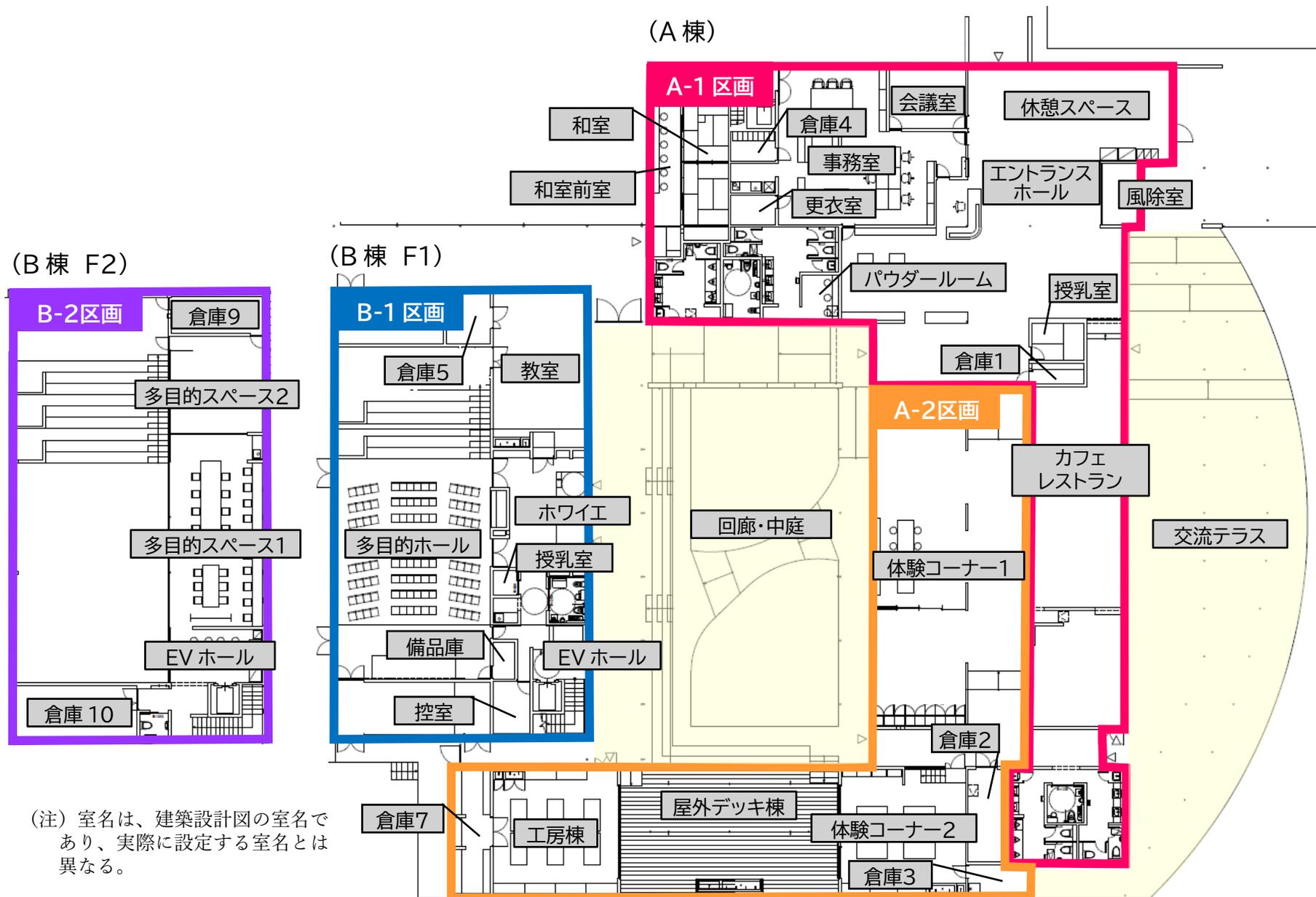
## 10 参考資料

- (1) 熊野町観光交流拠点施設(創作館)の区画・室名図 (参考1)
- (2) 主要な室の使途・想定利用者像 (参考2)
- (3) テーブル等配置イメージ図 (参考3)
- (4) その他 建物建築設計図書(抜すい)、パース図 一式

## 11 留意事項

- (1) 仕様明細書に示す品目、規格、数量、参照製品は、あくまでも発注者が現時点で想定し、或いは、事務処理上参照したものであり、テーブル等配置イメージ図についても企画提案の参考に資するために提供するものである。従って、これらの内容は、仕様の基本的事項であるものの、企画提案の内容を制約し、或いは、誘導するものではないこと。
- (2) 企画提案に際しては、「10 (2)」に示す「主要な室の使途・想定利用者像」を基に、製品ラインナップや納入事例等を基に、発注者の想定を超えた発想や着眼点での提案を期待するものであること。(ただし、「家具」の範疇に収まるものであること。)
- (3) 「10 (2)」に示す主要な室以外であって、仕様からは具体の使途が不明瞭な空間(例えば、中庭や交流テラス等)についても、企画提案がなされることを期待するものであること。

(参考1) 熊野町観光交流拠点施設(創作館)の区画・室名図



(注) 室名は、建築設計図の室名であり、実際に設定する室名とは異なる。

(参考 2) 主要な室の使途・想定利用者像

(A-1 区画)

室名(建築図上)	カフェレストラン
室名(設定予定)	カフェ&ギャラリー
部屋の使途	カフェの客席としての使用のほか、芸術系図書や雑誌の閲覧、映像放映、町民や連携大学の学生等によるアートギャラリー、カフェトーク、各種教養講座、イベント会場、起業者によるチャレンジショップなど、多用途の空間となる。 また、時に、体験コーナーと連動した創作体験の場ともなる。
想定利用者像	全世代(主に成人)

(A-2 区画)

室名(建築図上)	体験コーナー1
室名(設定予定)	パレット1、2、3
部屋の使途	[パレット1] 文房四宝体験コーナー 単なる筆記道具にとどまらず、文化的、芸術的な価値のある上質の文房四宝(筆墨硯紙)を揃え、それらを実際に使った体験ができるスペース。 ここでは、多種多様な熊野筆を試用することにより、筆による手書き文字や日本文化の魅力が体感できる。 [パレット2] 各種創作体験コーナー 水彩画、絵手紙、ぬり絵、美文字などの体験、毛筆文字によるタペストリー制作、缶バッジや型染めづくりなど、季節感も採り入れた各種創作体験ができるスペース。 [パレット3] 落書きコーナー 筆にかぎらず、様々な筆記具を使い、「落書き」が楽しめるスペース。 ここでは、筆や筆文字の魅力を伝える導入口として、電子的な記号文字と手書き文字の違い(点や線の質感や構成、余白や筆脈への意識、個性、立体感など)を感じ取ることができる。
想定利用者像	全世代(主に小学生以上、インバウンドを含む観光客)
室名(建築図上)	体験コーナー2
室名(設定予定)	アトリエ1
部屋の使途	芸術系の館主催教室や貸会場となるスペース。 書画、化粧やネイルアートなどの教室、それらを題材としたワークショップなどの企画開催など。 文化芸術の活性化に取り組む会員制ネットワーク「クマノ・クリエイティブ・パレット(KCP)」の活動拠点にもなる。
想定利用者像	平日はシニア層、土日祝は勤労・子育て世代、KCP 会員
室名(建築図上)	工房棟
室名(設定予定)	アトリエ2
部屋の使途	芸術系の館主催教室や貸会場となるスペース。 ガラス工芸、陶芸、型染め、ペーパークラフトなどの造形教室、それらを題材としたワークショップなどの企画開催など。 KCP の活動拠点にもなる。
想定利用者像	平日はシニア層、土日祝は勤労・子育て世代、KCP 会員

(B-1 区画)

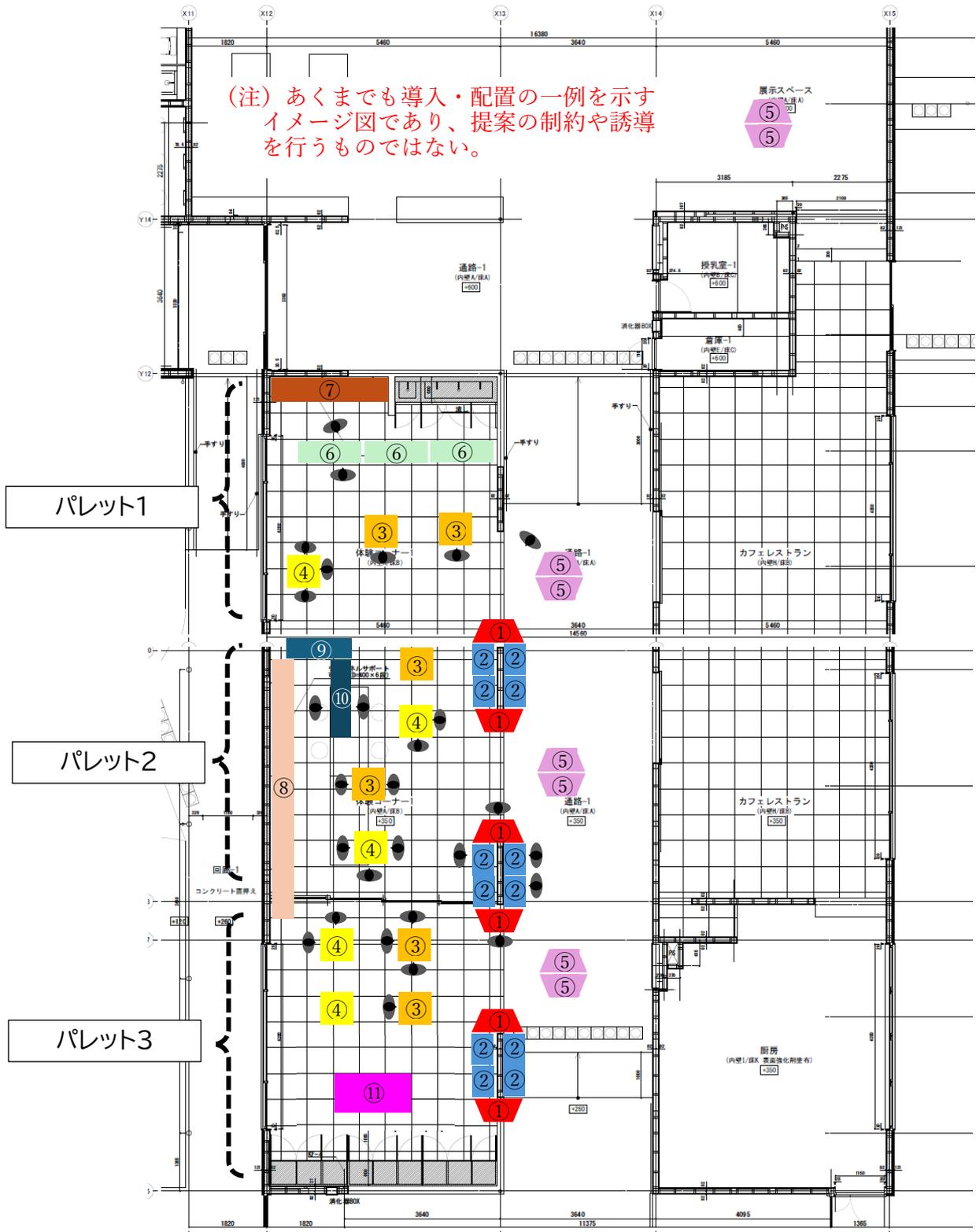
室名(建築図上)	教室
室名(設定予定)	クレヨンルーム
部屋の用途	親子向けの創作体験プログラムの実施や無料開放するスペース。 子どもを対象とした絵画や工作などのアート教室を企画開催するとともに、公園の補完機能として無料開放を行う。
想定利用者像	平日は乳幼児、土日祝は小学生以下が中心

(B-2 区画)

室名(建築図上)	多目的スペース1
室名(設定予定)	クリエイティブラウンジ
部屋の用途	読書、ワークスペース、WiFi利用、KCPの定例会、まちづくり活動を推進するためのステークホルダーの集いなどのほか、多目的ホールでの子供の活動を保護者が見守る場など、多種多様の利用がなされるスペース。 他の創作系の室とは趣が異なり、ロビーラウンジ的な、洗練されて落ち着いた空間を提供する。
想定利用者像	主に成人

(参考3) テーブル等配置イメージ図

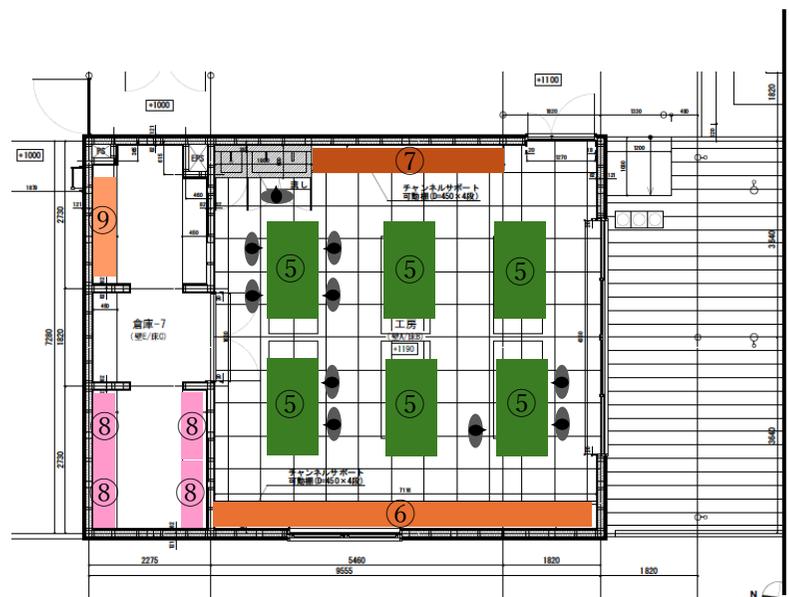
1 体験コーナー1(パレット1、2、3)



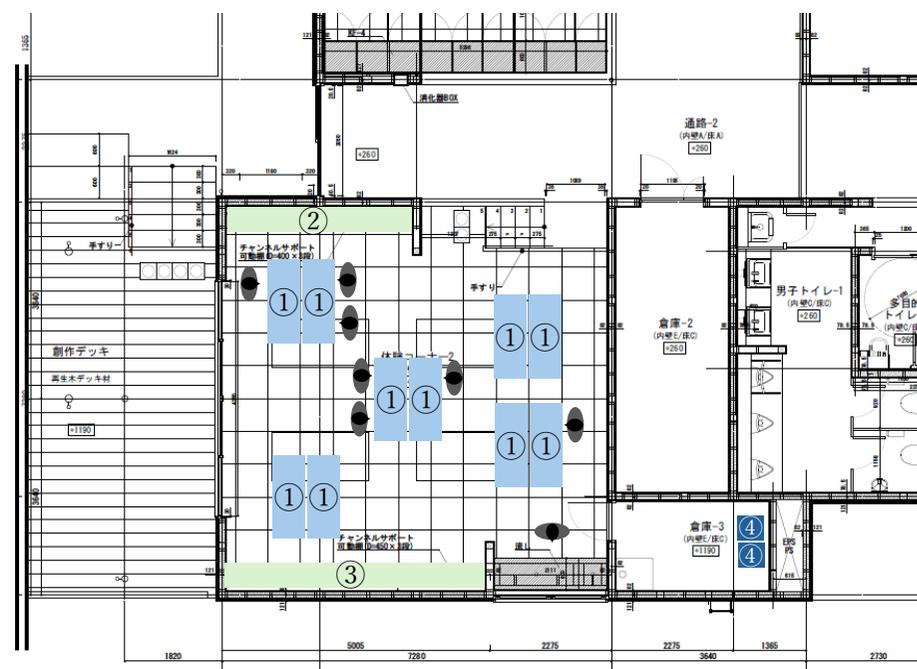
①	テーブル (台形) 下底 W1400D500H700	⑦	木製柵 W2750D450H1200、6列4段
②	テーブル W700D500H700	⑧	木製柵 W6000D400H900、8列3段
③	テーブル W800D800H700	⑨	カウンターテーブル W1500D500H1000
④	テーブル W800D800H580	⑩	カウンターテーブル W1800D500H1000
⑤	テーブル (台形) 下底 W1000D500H700	⑪	キッチンカウンター W1600D900H850
⑥	テーブル W1400D600H700		※椅子の表示は省略。

## 2 体験コーナー2(アトリエ1)、工房棟(アトリエ2)

(注) あくまでも導入・配置の一例を示すイメージ図であり、提案の制約や誘導を行うものではない。



アトリエ2

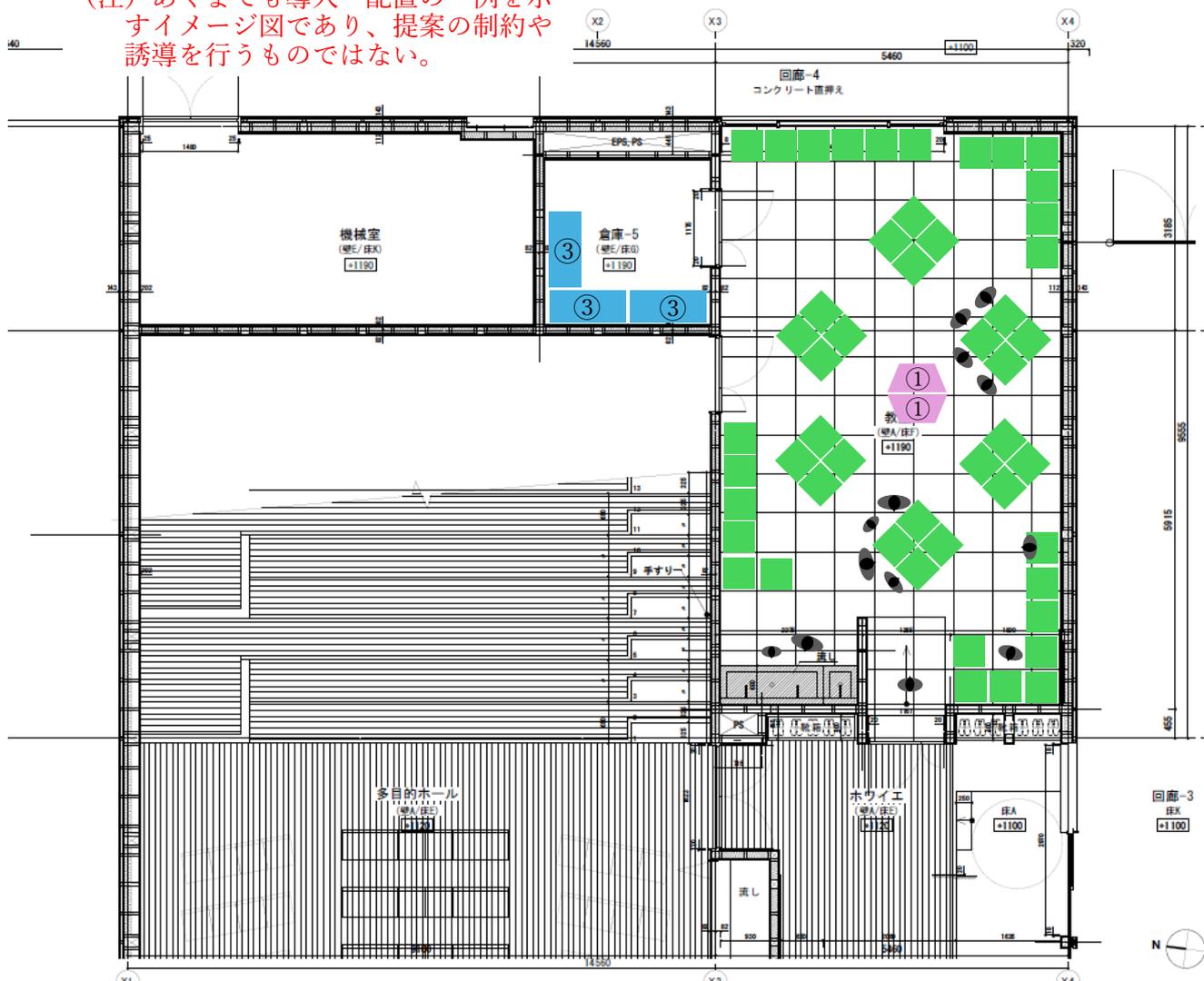


アトリエ1

①	折りたたみテーブル W1800D600H720	⑥	木製棚 W7116D600H900、8列3段
②	木製棚 W3476D400H900、4列3段	⑦	木製棚 W3600D600H900、4列3段
③	木製棚 W4841D600H900、6列3段	⑧	軽量棚 W1200H1500D450
④	画用紙整理棚 W558D400H50 (15段)	⑨	軽量棚 W1800H1500D450
⑤	木製作業台 W1800D900H720	※椅子の表示は省略。	

### 3 教室(クレヨンルーム)

(注) あくまでも導入・配置の一例を示すイメージ図であり、提案の制約や誘導を行うものではない。



①	テーブル (台形) 下底 W1000D500H350
②	3 WAYBOX W400D300H330 (5面木製立方体)
③	軽量棚 W1200H1500

(3 WAYBOX の利用イメージ図)

